

ふくおか

まごころ駐車場

制度

思いやりのあるまちづくりのために御協力ください

「ふくおか・まごころ駐車場」とは？

障がいのある方や高齢の方、妊産婦の方など、車の乗り降りや移動に配慮の必要な方が、公共施設、店舗等の障がい者等用の駐車場などに車を止め、安全かつ安心して施設を利用できるように支援する制度です。

駐車場の管理者の方には、施設の駐車場を、利用証を持った方が駐車できる「ふくおか・まごころ駐車場」として登録してもらうよう協力をお願いしています。対象者の方には、「ふくおか・まごころ駐車場」の利用証を発行します。

駐車場の利用証

「ふくおか・まごころ駐車場」を利用するには、利用証を車内に掲示していただきます。

利用証は、対象となる方が運転又は同乗されている場合に利用していただけます。

利用証の発行には、申請書の提出と確認書類の提示が必要となります。
(対象者・申請窓口は裏面をご覧ください。)

赤色の利用証は、車椅子常時利用の身体障がいのある方で、自ら運転する方に交付しています。幅の広い駐車場が必要な方となりますので、ご配慮をお願いします。



緑色 (身体・知的・精神障がいのある方、高齢者、難病者)



赤色 (車椅子常時利用の身障者で自ら運転)



オレンジ色 (妊産婦、けが人)



利用証をルームミラーに掛けて使用します

利用できる駐車場

「ふくおか・まごころ駐車場」の目印ステッカーが掲示されている駐車場です。この駐車場の所有者(管理者)の方は、県と協定を結んでいただいています。

利用できる駐車場は、県のホームページ等でお知らせします。

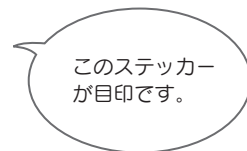
**この駐車場は
ふくおか・まごころ
駐車場です**

**本当に必要な方のため
利用証を持たない方の
駐車はご遠慮ください**

福岡県



目印ステッカーが掲示してあるスペースで利用できます



おもいやり社会へ
やさしい駐車場を！

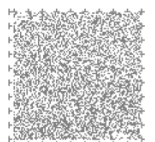
協力施設(駐車場)の募集・登録について

駐車場を所有又は管理している方は、登録をぜひお願いいたします。

登録対象：障がい者等用の駐車場(幅350cm以上)・一般の駐車場

※通常の幅の一般駐車場についても多くの登録にご協力ください。

手続き等は裏面の連絡先へ問い合わせいただくか、県のホームページをご覧ください。



〈音声コード〉



<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>

○対象者・有効期間

対象となる方		確認書類	有効期間	利用証の色	
身体障がいのある人	視覚障がい	4級以上	身体障害者手帳 ※赤色利用証の申請には 運転免許証も併せて必要	交付対象者としての基準に 該当しなくなるまでの期間	
	聴覚又は平衡機能障がい	聴覚障がい			3級以上
		平衡機能障がい			5級以上
	肢体不自由	上肢			2級以上
		下肢			6級以上
		体幹			5級以上
	乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障がい	上肢機能			2級以上
		移動機能			6級以上
	内部機能障がい	心臓機能障がい			4級以上
		じん臓機能障がい			4級以上
		呼吸器機能障がい			4級以上
		ぼうこう又は直腸の機能障がい			4級以上
小腸機能障がい		4級以上			
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がい		4級以上			
肝臓機能障がい	4級以上				
知的障がいのある人	療育手帳の障がいの程度欄「A」	療育手帳	緑色		
精神障がいのある人	精神障害者保健福祉手帳の障がい等級1級	精神障害者保健福祉手帳			
高齢者(要介護者)	介護保険の要介護状態区分「要介護1」以上	介護保険被保険者証			
難病患者	特定医療費(指定難病)受給者、特定疾患医療受給者、小児慢性特定疾病医療受給者	特定医療費(指定難病)受給者証 特定疾患医療受給者証 小児慢性特定疾病医療受給者証	緑色		
妊産婦		母子健康手帳	妊娠7か月～産後3か月まで	オレンジ	
けが人	* 確認書類の診断書に必要な記載事項 ①車いす・杖などの補装具等の使用期間 ②歩行困難な期間	身分証明書(運転免許証等)及び診断書	1年以内の車いす・杖等の補装具等の使用期間		

※代理申請の場合は、代理申請者の身分証明書の提示が必要です。

○申請窓口

窓口	郵便番号	所在地	電話番号	管轄区域		
北九州市	門司区役所保健福祉課	801-8510	北九州市門司区清滝 1-1-1	093-331-1881(代表)	北九州市門司区	
	小倉北区役所保健福祉課	803-8510	北九州市小倉北区大手町 1-1	093-582-3311(代表)	北九州市小倉北区	
	小倉南区役所保健福祉課	802-8510	北九州市小倉南区若園 5-1-2	093-951-4111(代表)	北九州市小倉南区	
	若松区役所保健福祉課	808-8510	北九州市若松区浜町 1-1-1	093-761-5321(代表)	北九州市若松区	
	八幡東区役所保健福祉課	805-8510	北九州市八幡東区中央 1-1-1	093-671-0801(代表)	北九州市八幡東区	
	八幡西区役所保健福祉課	806-8510	北九州市八幡西区黒崎 3-15-3	093-642-1441(代表)	北九州市八幡西区	
	戸畑区役所保健福祉課	804-8510	北九州市戸畑区千防 1-1-1	093-871-1501(代表)	北九州市戸畑区	
福岡市※	東区	福祉・介護保険課	812-0053	福岡市東区箱崎 2-54-1	092-645-1071	福岡市東区
		健康課	812-0053	福岡市東区箱崎 2-54-27	092-645-1076	
	博多区	福祉・介護保険課	812-8512	福岡市博多区博多駅前 2-8-1	092-419-1078	福岡市博多区
		健康課	812-8512	福岡市博多区博多駅前 2-8-1	092-419-1089	
	中央区	福祉・介護保険課	810-0041	福岡市中央区大名 2-5-31	092-718-1099	福岡市中央区
		健康課	810-0073	福岡市中央区舞鶴 2-5-1	092-761-7318	
	南区	福祉・介護保険課	815-0032	福岡市南区塩原 3-25-3	092-559-5127	福岡市南区
		健康課	815-0032	福岡市南区塩原 3-25-3	092-559-5114	
	城南区	福祉・介護保険課	814-0103	福岡市城南区鳥飼 6-1-1	092-833-4170	福岡市城南区
		健康課	814-0103	福岡市城南区鳥飼 5-2-25	092-831-4207	
	早良区	福祉・介護保険課	814-0006	福岡市早良区百道 2-1-1	092-833-4352	福岡市早良区
		健康課	814-0006	福岡市早良区百道 1-18-18	092-851-6659	
	西区	福祉・介護保険課	819-0005	福岡市西区内浜 1-4-1	092-895-7063	福岡市西区
		健康課	819-0005	福岡市西区内浜 1-4-7	092-895-7071	
筑紫保健福祉環境事務所 社会福祉課	816-0943	大野城市白木原 3-5-25 筑紫総合庁舎	092-513-5626	筑紫野市 春日市 大野城市 太宰府市 那珂川市		
粕屋保健福祉事務所 社会福祉課	811-2318	糟屋郡粕屋町戸原東 1-7-26	092-939-1592	古賀市 糟屋郡		
糸島保健福祉事務所 社会福祉課	819-1112	糸島市浦志 2-3-1 糸島総合庁舎	092-322-1449	糸島市		
宗像・遠賀保健福祉環境事務所(本庁舎)総務企画課	811-3436	宗像市東郷 1-2-1 宗像総合庁舎	0940-36-2045	中間市 宗像市 福津市		
宗像・遠賀保健福祉環境事務所(分庁舎)社会福祉課	807-0046	遠賀郡水巻町吉田西 2-17-7	093-201-4162	遠賀郡		
嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所(本庁舎)総務企画課	820-0004	飯塚市新立岩 8-1 飯塚総合庁舎	0948-21-4911	直方市 飯塚市 宮若市		
嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所(分庁舎)社会福祉課	822-0025	直方市日吉町 9-10 直方総合庁舎	0949-23-3119	嘉麻市 鞍手郡 嘉穂郡		
田川保健福祉事務所 社会福祉課	825-8577	田川市大字伊田 3292-2 田川総合庁舎	0947-42-9315	田川市 田川郡		
北筑後保健福祉環境事務所(本庁舎)総務企画課	838-0068	朝倉市甘木 2014-1 朝倉総合庁舎	0946-22-4185	久留米市 小郡市 うきは市		
北筑後保健福祉環境事務所(分庁舎)社会福祉課	839-0861	久留米市合川町 1642-1 久留米総合庁舎	0942-30-1072	朝倉市 朝倉郡 三井郡		
南筑後保健福祉環境事務所(本庁舎)総務企画課	832-0823	柳川市三橋町今古賀 8-1 柳川総合庁舎	0944-72-2111	大牟田市 柳川市 八女市		
南筑後保健福祉環境事務所(分庁舎)社会福祉課	834-0063	八女市本村 25 八女総合庁舎	0943-22-6971	筑後市 大川市 みやま市 三潁郡 八女郡		
京築保健福祉環境事務所 社会福祉課	824-0005	行橋市中央 1-2-1 行橋総合庁舎別棟	0930-23-2970	行橋市 豊前市 京都郡 築上郡		

※福岡市は、対象者別に窓口が異なります。【身体障がいのある人、知的障がいのある人、高齢者、けが人】⇒ 福祉・介護保険課
【精神障がいのある人、難病患者、妊産婦】⇒ 健康課

郵送にて申請を行う場合は、県障がい福祉課宛に申請書と手帳等の確認書類の写しを送付してください。電子申請も受け付けています。
《お問い合わせ》 福岡県福祉労働部障がい福祉課 社会参加係 〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7

TEL 092-643-3264 FAX 092-643-3304 福岡県ホームページ <https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>

